



# 全日三重

Vol-315  
2018.10.5

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部  
〒510-0087 四日市市西新地 10-16

TEL059-351-1822 FAX 059-351-1833  
<http://mie.zennichi.or.jp/>



## 『報酬額表』の差し替えはお済みですか？

ご存知のように、報酬額に関する改正告示が平成29年12月8日に公布され、平成30年1月1日に施行されました。必ず、改訂された報酬額表に差し替えをお願いします。

新しい報酬額表がお手元にない場合は、全日ホームページ及びラビネットの「契約書・書式集」（業務関係書式内 706-1. 報酬額表（タテ型）、706-2. 報酬額表（ヨコ型））よりダウンロードしていただくか、タテ型の報酬額表（1部150円）を販売しておりますので事務局までお電話ください。

### ○報酬告示の改正内容

低廉な空家等（物件価格が400万円以下の宅地又は建物）であって、通常より現地調査費用等を特別に要するものについては、上限を18万円の1.08倍として、現行の規定による報酬の上限に加え、「当該現地調査等に要する費用に相当する額」（※）を合計した金額を売主から受領することができるようになりました（買主から受ける報酬については変更ありません）。

※「当該現地調査等に要する費用に相当する額」とは、人件費等を含むものであり、宅建業者は、媒介契約の締結に際し、あらかじめ報酬額について空家等の売主又は交換を行う者である依頼者に対して説明し、両者間で合意する必要がある。（宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方より）

### \* 不動産業の個人情報保護法に関するガイドライン改訂のご案内 \*

平成29年5月に改正個人情報保護法が施行され、個人情報取扱事業者に対する監督権限が新たに設けられた個人情報保護委員会に一元化されたため、本会では、新たな「不動産業の個人情報保護法にかかるガイドライン改訂版」（平成30年8月1日付）を作成いたしましたのでご案内申し上げます。

当該改訂版ガイドラインは、全日ホームページ及びラビネットの「契約書・書式集」よりご利用いただくことができます。（業務関係書式内、701. 不動産業の個人情報保護法に関するガイドライン改訂版）

### 土砂災害特別警戒区域等の指定について

三重県県土整備部

今般、伊勢市において、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）に基づく土砂災害特別警戒区域等が下記のとおり指定されましたので、重要事項説明等においてご留意願います。

指定地区：伊勢市神園町 外

指定年月日：平成30年9月14日

告示番号：三重県告示第600号、601号

※県公報及び指定区域図などについては、次のリンク先をご参照ください。

◇県公報 <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000799112.pdf>

◇指定区域図など [http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284\\_00003.htm](http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284_00003.htm)

### 『平成30年地域安全・暴力追放三重県民大会』のご案内

と き 平成30年10月11日（木）13:00～16:00

ところ 三重県総合文化センター 中ホール（津市一身田上津部田1234 TEL 059-233-1111）

★入場無料です！

- 第1部／式典（防犯功労表彰・大会宣言等）
  - 第2部／基調講演「特殊詐欺の発生状況と対策について」 三重県警察本部生活安全部 福地 隆氏  
地域安全・暴力追放協賛アトラクション 特殊詐欺被害防止演劇・三重県警察音楽隊
- 主催：（公社）三重県防犯協会連合会・（公財）暴力追放三重県民センター・三重県警察

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。